

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所の JMTR 原子炉施設に係る廃止措置計画の認可申請に関する事業者ヒアリング（５）
2. 日時：令和２年２月１８日（火）１０時００分～１１時３０分
3. 場所：原子力規制庁９階南会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部 研究炉等審査部門  
上野管理官補佐、加藤安全審査官、木村安全審査官、山田係員

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
材料試験炉部 廃止措置準備室 担当者 他５名

#### 5. 要旨

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、大洗研究所の JMTR 原子炉施設に係る廃止措置計画の認可申請について、第 13 回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合（令和 2 年 2 月 5 日）でコメントのあった UCL 系統の機能維持方針について、資料 1 に基づき説明があった。
- (2) 上記（１）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認を行い、原子力機構から了解した旨回答があった。
  - 原子炉建家の負圧維持方針を明確にし、UCL 系統による空気圧縮機の冷却の必要性、外部電源喪失時の対応を整理して、次回の審査会合で説明する必要があること。
  - UCL 冷却塔の構造評価について、評価条件を明確にして評価結果を定量的に、次回の審査会合で説明する必要があること。
- (3) 原子力規制庁から、大洗研究所の JMTR 原子炉施設に係る廃止措置計画の認可申請について、以下の事項について確認を行い、原子力機構から了解した旨回答があった。
  - 放射性固体廃棄物のうち、使用済燃料貯蔵施設内で保管する比較的放射能レベルが高い物の発生物量及びプールカナル水の廃棄方法について、次回の審査会合で説明する必要があること。
  - 廃止措置の第 1 段階で実施する廃止措置作業の詳細な内容について、次回の審査会合で説明する必要があること。

6. 配付資料

・原子力機構からの配付資料

資料1 JMT R原子炉施設に係る廃止措置計画について（審査会合における指摘事項への回答）